

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成28年1月20日（水）午前9時30分～午前11時54分

場 所：教育センター 2階204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：柏木部長、青木課長、大滝課長、鈴木副課長、長田指導主事
中村係長、川口課付

議事録署名委員：早藤委員、石井委員

※ 傍聴人希望なし

高橋教育長 おはようございます。ただ今より、平成28年1月の教育委員会定例会を開催させていただきます。年が変わりまして、もう20日になっているわけですが、その間いろいろと新年会等があつて、いろいろ皆さん大変だったと思いますが、風邪などお召しにならないように、注意していただきたいと思います。そう言っている私がもう、すでに風邪をひいてしまいました。昨年のインフルエンザではないので、それよりはいいのかなと、そういう状況です。年が変わると同時に、海外経済も不安があつて、株価がだいぶ下がってきていて、前途多難な幕開けということでございますが、湯河原町の今後の教育におきましても、今年に入りまして、いろいろな課題等がございますので、それに取り組んでいかなければならないと思っております。グラウンドの問題もありますし、養護学校の問題もあります。諸々の課題が山積しておりますので、皆様にはよろしく願いいたします。それでは、本日の議事録署名人を指名させていただきます。早藤委員と石井委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

議事録の承認

(1) 平成27年12月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、平成27年12月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局

より説明をお願いいたします。

川口課付 今回は、訂正等はありませんでした。ご承認をよろしくをお願いいたします。
高橋教育長 ただ今、事務局から説明がございました。12月定例会議事録につきまして、
皆様にはメールでお手元に配信してございます。訂正等はなかったとのこと。ご
承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、ご承認いただきました。

案件

高橋教育長 続きまして、案件に入らせていただきますが、その前に秘密会について、案
件のうち、(1) 報告事項④平成28年度福浦幼稚園入園状況について、⑤真鶴中学校
区域外就学について、(2) 協議事項④平成28年度湯河原町民大学について、(3)
議決事項①湯河原町民グラウンド条例の一部を改正する条例について、②3月補正予
算について、(4) その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、以上
につきまして、まだ不確定の要素がございます、また、個人情報扱っている部分もあ
りますので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 報告事項

① 平成27年度町立湯河原美術館年末年始の入館者数について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 報告事項①平成27年度町立
湯河原美術館年末年始の入館者数について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木部長 本日は水曜日で、美術館が休館日でございますので、私から説明をさせていた
だきます。資料1をお願いします。

(資料に基づき、平成27年度町立湯河原美術館年末年始の入館者数について説明)

・総入館者、有料入館者 等

高橋教育長 他の施設は休みですね。

柏木部長 ヘルシープラザ、図書館、町民体育館等含めて、年末年始は営業しておりませ
んでしたので、美術館だけということになります。

高橋教育長 委員の皆様、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

② 町立湯河原美術館資料の寄贈申し込みについて

高橋教育長 次に②町立湯河原美術館資料の寄贈申し込みについて、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 資料2になります。

(資料に基づき、町立湯河原美術館資料の寄贈申し込みについて説明)

・平成27年度寄贈・寄託申込み作品リスト(平松礼二作品) 等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご意見、ご質問等がございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成28年湯河原町成人のつどいについて

高橋教育長 続きまして、③平成28年湯河原町成人のつどいについて、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料3をお願いいたします。

(資料に基づき、平成28年湯河原町成人のつどいについて説明)

・登録者、出席者、出席率、来賓及び主催者 等

高橋教育長 報告が終わりました。委員の皆様もご参加ありがとうございました。何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

早藤委員 成人のつどいに参加の保護者の件なんですけれども、保護者は事前の予約制度だったかと思うんですね。当日来られた方で断られた、入れなかったということを知っています。ただ、見ても座席にはゆとりがあったので、その辺の対応はうまくしてもらった方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

鈴木副課長 お断りしたというのは、私も把握していなくて、約束事として、当日来られた保護者さんも、お席は28席ご用意しておりましたので、席が埋まるまでは入れるという申し合わせのつもりでしたが、再度確認いたします。

高橋教育長 確認して、そういうことがないようにしてください。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 平成28年度小・中学校学級編成見込みについて

高橋教育長 次に⑥平成28年度小・中学校学級編成見込みについて、事務局から説明を

お願いします。

川口課付 資料6をお願いします。

(資料に基づき、平成28年度小・中学校学級編成見込みについて説明)

・平成28年度小・中学校学級編成見込 等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 平成27年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

高橋教育長 次に⑦平成27年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料7をご覧ください。

(資料に基づき、平成27年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について説明)

・平成27年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」実施のお願い
・回答用紙 等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 結果報告があるんですね。

長田指導主事 「ありませんでした。」というご報告をしたいと、願っております。

(2) 協議事項

① 平成28年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について

高橋教育長 次に(2)協議事項、継続協議になっておりました、①平成28年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 継続協議となっております平成28年度湯河原町教育委員会基本方針(案)についてでございます。

(資料に基づき、平成28年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について説明)

・修正点 等

高橋教育長 説明がございました。皆さんからの修正点等も盛り込みをしたものでございます。また、本日、新たにご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

石井委員 7ページの16番、これは途中で切っているの、番号が変わっています。1

2番になります。番号を見直してみてください。

柏木部長 申し訳ございません。ありがとうございます。

高橋教育長 ご指摘ありがとうございます。

石井委員 23ページのニュースポーツ大会の開催のところ、あちらこちらに出てきているんですけども、何だろうかと思って。

大滝課長 ニュースポーツと言いますのは、従来の競技性の高いスポーツとは一線を画しまして、誰でも気軽に、年齢や体の好不調に関係なく、気楽に楽しめるスポーツという形のもので、それらを広く普及していこうというものです。また、スポーツ推進員さんなどにも、ニュースポーツの普及推進に、毎月1回、ファミリーバドミントン教室ですとか、そういったものも開催しています。これによって、間口を広くして、多くの方に体験していただいて、継続してやっていただくことによって、体の健康増進を進めていきたいと、そういうような形のスポーツです。これは従来から、ニュースポーツの普及促進ということは掲げているところでございます。

高橋教育長 具体的に、どんなスポーツですか。

大滝課長 今、申し上げましたファミリーバドミントン、ラケットでスポンジの付いた羽を打つものです。それから、商品名ですがフリスビー、これはスポンジできているもので、ドッジボールのような形で行います。それから、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、これらもニュースポーツになります。

高橋教育長 どういう場面でやるのですか。

大滝課長 11月にスポーツ・レクリエーションフェスティバルということで、町民体育館やグラウンドを利用いたしまして、スポーツ推進員さんがメインになって、町民の方々など一般に向けて、今、申し上げた以外のものも、例えば輪投げなどもそうですが、そういうものを普及していただいております。

高橋教育長 昨日はどんな状況だったんですか。

大滝課長 昨晚、町民体育館で月1回行われております、ファミリーバドミントン教室がございました。やはり、寒い時期ですので、若干参加が鈍いところもあるんですけども、それでも16人ご参加いただきまして、試合形式で行いました。親子の参加も多くありまして、試合形式で体験していただいて、好評をいただいております。また、こちらは年1回、今年度からですが、大会を開きまして、そちらも進めていきたいと考えております。

高橋教育長 実際には、スポーツ推進員が中心になっております。

石井委員 同じ言葉が、総合教育会議の大綱の中にもありました。何だろうと思っていました。この間NHKで、外国の（ニュースポーツの）いろいろなことをやっていました。それを日本でもやったらいいんじゃないかと流れていて、こういうものがニュースポーツなのかなと思ったんですが、私の認識かも知れないけれども、ファミリーバドミントン、私は普通のバドミントンをやったのかと思っていました。

大滝課長 いわゆる、少し敷居が低くなっております。

石井委員 何か例示すると、わかりやすいんじゃないのかな。

高橋教育長 スマッシュしてはいけないとか、あります。

石井委員 ニュースポーツって、わかったような気になるんだけど、必ずしもわからないですね。なんだろうと思って。

高橋教育長 スポーツフェスティバルに行くと、いろいろなニュースポーツがあります。気軽にできるということです。

大滝課長 競技性がないわけではないのですけれども、まずは誰にでも参加していただくことです。

高橋教育長 その日は、結構人数が集まっているみたいですね。

大滝課長 フェスティバルの際は、保険の関係もあるのでご署名いただいているんですが、120名前後ご参加いただいております。

高橋教育長 よろしいでしょうか。基本方針につきまして、他にございますか。これはまだ継続しますか。

柏木部長 次までに決定したいと思います。

高橋教育長 大事な基本となるものでございますので、ご意見等がございましたら、次のときに決定ということで考えております。

柏木部長 何かあれば、今月中ぐらいにお願いします。

高橋教育長 2月の定例会で決定ということになります。

早藤委員 この基本方針を早く決定することで、各学校の年度の方針というものに関わってくるわけですから、それが遅くなればなるほど、学校に反映されなくなってしまうので、それで早く基本方針をやった方がいいということでやってきたと思うんですよ。ですから、決定は早い方がいいんじゃないかと思うので、もし、今日ここで別に特別なければ、決めちゃっていいんじゃないですか。

高橋教育長 そういうご意見でございますが、皆さんいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、これが最終ということで、この案につきましてご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。それでは決定ということで、ご承認いただきました。それでは、「案」を消していただければと思います。これは今後、学校にお知らせすると同時に、所管の常任委員会にもご報告することになっておりますので、そういう手続きに移らせていただきます。

② 湯河原町民体育館の利用に関する内規について

高橋教育長 次に②湯河原町民体育館の利用に関する内規について、協議第 25 号、事務局から説明をお願いします。

中村係長 協議第 25 号をご覧ください。

(資料に基づき、湯河原町民体育館の利用に関する内規について説明)

- ・ 器具等の貸出
- ・ 持ち込み機材等の使用
- ・ 利用申請の受付開始日
- ・ 中学生以下の者のみ利用
- ・ 中学生以下の者のみの午後 5 時以降の利用
- ・ 近隣に影響を及ぼす利用
- ・ 飲食を伴う利用 等

高橋教育長 説明が終わりました。条例に基づく内規につきまして、委員の皆様、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 4 中学生以下の者のみの利用、5 中学生以下の者のみの午後 5 時以降の利用についてですが、これはすごく重複していて、1 つにまとめて十分簡単にできるんじゃないかと思うんです。基本的に、中学生以下の者のみの利用については、認めないと(1)で言うておいて、これを保護者が同伴しているときはいいよとか、保護者の承認が確認できるときはいいよとかという、認めないという中に、これは認めるというふうになっている。そこと、申請が保護者であればいいというものが入って、次に午後 5 時以降は保護者が必要だという、これって何かすごくわかりづらいです。中学生以下の者のみのことについてだったら、まず最初は申請するわけだから、申請者はまず「保護者がしなければならない」であって、利用する場合に、午後 5 時以降の利用

には保護者がいなければいけない、それだけでいい。

高橋教育長 この辺に関しては、もうちょっと整理をしてください。

早藤委員 ここはちょっとわかりにくいし、項目を別にする必要がないかなと思いました。

中村係長 わかりました。再度、整理させていただきます。

高橋教育長 他にご意見等はございますか。

石井委員 7 飲食を伴う利用のところの 3 行目の「飲食をする場所は」とあります。「原則として、玄関、更衣室、ステージ、ステージ横控室及びギャラリーとし」とあって、その次に「なお書き」があって、なお書きの部分がこの場所で限らないということではないんですか。

中村係長 石井委員がおっしゃるとおり、原則はこちらですが、それ以外の場所、主にアリーナになるかと思いますが、そういったようなことです。

高橋教育長 「ただし書き」ですね。「なお」になってしまっています。

石井委員 町や教育委員会が主催でやる場合には、どこでも、話し合いがつけばいいということですね。

高橋教育長 迷惑をかけないような条件で。今回は比較的、そういった近所から迷惑だというのはなかったようなんですけど。どうかな。

石井委員 疑義のないようにしておいた方がいいと思います。

高橋教育長 基本的にはここを中心に、今回の内規を作らせていただきました。規則改正しない理由は何ですか。

中村係長 規則改正をしないのは、やはり内規で定めることにより、かなり細かい内容になりますので、内規により柔軟に運用できるような形をとりたいということです。また、近隣市町を確認したんですけども、町の規則に記載されておりますように、指定された場所での飲食、または喫煙をすることという規定というところもありまして、やはり他の市町におかれましても、運用でやっているという話も聞いておりますので、そちらを参考にさせていただきまして、柔軟な運用ができるように内規で定めるのがよろしいかなと思ひまして、今回提案させていただきました。

高橋教育長 皆さんいかがでしょうか。まだ整理した方がいいですね。次回に、整理したもので出させていただきたいと思っております。また、ご意見等がありましたら、事務局をお願いいたします。

③ 中学校給食導入に関するアンケート調査（2回目）結果について〈給食検討委員

会からの意見)

高橋教育長 次に③中学校給食導入に関するアンケート調査(2回目)結果について〈給食検討委員会からの意見〉、協議第26号を事務局から説明をお願いします。

青木課長 協議第26号をご覧ください。

(資料に基づき、中学校給食導入に関するアンケート調査(2回目)結果について〈給食検討委員会からの意見〉を説明)

- ・アンケート結果について
- ・給食に導入の課題について
- ・給食の導入の可能性 等

高橋教育長 協議でございますので、22日の総合教育会議には、教育委員会としての考えをお示しするという方向です。皆さんいかがでしょうか。

石井委員 現湯河原中学校を県から買ったときに、更地になったプールのところ、あそこの空いたところに、給食施設を作らなければいけないという話がありましたよね。

高橋教育長 具体的話でしたか。

石井委員 そういう話を聞いた覚えがあります。

高橋教育長 条件としてですか。

石井委員 それが可能クリアできるのならば、今さらどうという話でなく、教育委員会と総合教育会議があるので、そこで決めればいいのであって。その条件さえクリアできれば、県とのことはなくなるから。後は、例えばここに書いてあるとおり、子どもの8割が反対していたら、親がいくら言ったってしょうがない話だと思います。そのところは、あとは協議して、どうしようかという話です。その1点だけが私は気になっています。それがなければ、湯河原町で決めればいい話です。

高橋教育長 条件となっていたかというのは、ちょっとわかりませんが、その後、教育委員会でも皆さんにお示したように、最新システムのものを作るとなると、結構大きい金額がかかってしまう。それを教育委員会、それから町長部局にもお話させていただいております。議会にも。その中で、それだけの投資をする必要があるのかということで、難しいだろうという結果にはなっています。ですから、その他の方法として、今、デリバリーを提案しているんですけども。条件云々という話ではなかったんですけども、議会側にも説明して、負担が高過ぎるということで断念したという経過はあります。

石井委員 デリバリーにしたって、数が少なければ、業者が入ってこない。

高橋教育長 補償しなければいけない。それだけの条件で。その分は、税金で負担することになります。

早藤委員 今の石井委員のお話にあった、今の中学校に移転した時の話は、プールは壊すというだけの話で、たまたまそれと同じ時期に、中学校給食の案件が出て、もし作るのであれば、壊すのと同時に作っていけばという、1つの案として提案された部分であって、それが条件ではなかったというふうに、私は記憶しております。それで、その後のいろいろな検討の中で、今、教育長のお話にあったように、経費的な部分で、自校式の給食施設を作るということは、実際には非常に難しいものだろうというような話を、ここの中で言われたように思っています。今回のこの2回目のアンケートの結果、そして検討委員会への報告とこの意見交換会、これをとりあえず、そういう検討委員会をつくったところに報告をして、最終的なご意見を伺うということでしたし、それをやったということで、一応やるべきことは全部やってきたと思うんです。ここにも書いてあるように、最終的に総合教育会議で決定することだろうと思いますけれども、今、教育長の言われたように、教育委員会としての考え方を持っていくというのものもあるでしょうけれども、総合教育会議があるわけですから、そこは教育委員さん一人ひとりの意見でもいいのかなと私は思うんですね。教育委員会がこういう方向だから、全部というんじゃなくても、せつかくの総合教育会議ですから、そこではそれぞれの意見があって、それで町部局側の意見もあってということの方が、総合教育会議としてのあり方としては、その方がスムーズかなというふうに思ったのですけれども、どうなんでしょうか。

高橋教育長 そういうご提案ですが、いかがでしょうか。

小松委員 先ほど石井委員もおっしゃったように、中学生自身の8割が賛成していないということは、きちんと受け止めなければいけないことだと思います。そこをいろいろ考えていくと、お弁当を作るという作業も、親から子へ伝承していくものだと思うんですね。やはり、自分も子どもにお弁当を作る時に、母が作ってくれたのと同じようなお弁当を作っているなということがあります。お弁当をなくしてしまうというのは、今の子どもたちがその子どもにお弁当を作る力が、育たないのではないかと、それは心配だなと思います。

貴田委員 先ほどからの委員会の報告を聞いておまして、私と委員さんたちの考え方は、方向は一緒ではないかなと捉えました。自校方式が導入できればそちらの方がいいんですけれども、それが導入できないということになり、その代わりデリバリー方式と

ということになると、言い方はよくないですけども、現実を見た場合に、そこまでが
んばらなくてもいいんじゃないかというような考え方を、委員さん方もしているかと思
います。なので、総合教育会議の時に決まると思うんですが、そのような流れにな
っていくのかなと思います。

高橋教育長 先ほど早藤委員からご意見がありました、教育委員会としての集約の問題は
どうでしょうか。集約する必要があるのか、総合教育会議の場で皆さんのご意見を、
今のような形で発言していただくという方法。

小松委員 最終決定は、総合教育会議の中で、ですか。

高橋教育長 そういう形になると思います。財政的なものもありますので、教育委員会と
町長部局との会議ですので、その場が一番好ましいのかなと思います。この案件に
ついては、総合教育会議の中でも、正式に案件として挙げていこうということです。

石井委員 早藤委員の言われるとおりだと思います。ここで集約しようといったって、な
かなかそういうわけにはいかない。なぜかと言うと、意見がばらばらなんですね。保
護者と子どもとが違うのと同様に、我々だって、本来ならば、それだけ町費をかけて
やる必要があるのかと。子どもは、どんどん減っていくじゃないかと。じゃあ、どこ
かで一緒にしちゃえばいいじゃないかという話もあります。この段階では、明後日の
話なので、まだまだのような気がします。いずれにしても、いずれは集約しなくちゃ
いけない。これはわかっているんだけど、今のようなばらばらでもいいんじゃない
かと思います。

高橋教育長 私が発言していいかどうかわかりませんが、個人的には、こういう子どもの
ための給食を、子どもがあまり歓迎していない中で実施するのは、難しいのかなとも
思います。ただ、66%にわたる保護者の希望というのも、無視できないのかなとも
思います。その辺を今後どうしていったらいいのかなと思うんです。他の市町村、茅
ヶ崎市などでは、コンビニ弁当を利用しているというような、これで本当に満足でき
るのかなと。その辺が一番難しいかなと思っております。ですから、今後も少し検討
期間が必要なかなと思います。区切りは、当然つけていかなければいけないと思っ
ております。

早藤委員 例えば、ここの教育委員会で結論を出したものが総合教育会議で変わっちゃう
と、どういうものなのかということがあるので、ここは意見を皆さんに出していただ
くという形で、結論ではない方がいいのかなという気がしたんですね。

高橋教育長 皆さん、その件に関してはいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 早藤委員、給食に関してのお考えはいかがでしょう。

早藤委員 私は、給食はできればない方がいいかなというのが、実際にアンケートもそうですし、私の給食に対する考え方というのがあります。ただ、法律的にそのための努力をしなければいけないので、ある一定期間の後に、また再検討する場を設けるのは、教育委員会として必要だろうなというふうに思います。

高橋教育長 意見を求められるようになると思いますので、また皆さんのご意見を出しながら、総合教育会議の中でご判断いただくというような形でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 では、そういうことでお願いいたします。

(4) その他

② 子どもフォーラムDAY6、DAY7について

高橋教育長 次に(4) その他②子どもフォーラムDAY6、DAY7について、事務局から説明をお願いいたします。

長田指導主事 資料9をお願いします。

(資料に基づき、子どもフォーラムDAY6、DAY7について説明)

・日時、場所、内容 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。この事業につきましては、以前にお配りした地域創生の計画の中でも取り上げられております。戦略会議の委員が、非常にこの事業に対して関心が高いので、教育委員会の事業として選定されております。平成28年度からは拡充をというような宿題もいただいておりますので、そういった取り組みをしていかなければいけないものです。

貴田委員 1月31日の日程なんですけれど、この日は子ども会の餅つき大会とぶつかってしまうんです。その前の週だと、農林水産まつりとぶつかっているということで、なかなか日程的にご苦勞されているのかなと思いますけれども、今回はもしかしたら子どもが分散してしまうかも知れないと思います。

長田指導主事 湯子連の餅つき大会が企画されているということは承知しております。ただ、昨年度末に、山田貴子さんと調整し、年間での予定を組ませていただいているので、他部局とも確認をしながら、できるだけブッキングしないように、お互いに情報

を共有して、後からそこには入れない等の申し送りをしながらやってく必要があると
考えます。限られた数の子どもが分散してしまうとなると、やはりもったいないと思
います。また、30日にも、後から入ってきたものがあります。絵屏風です。

高橋教育長 あれは子どもが対象じゃないでしょう。

長田指導主事 子どもではないのですが、大人にも子どもフォーラムに参加していただき
たいので、そこでも限られた人数が分散してしまいます。

高橋教育長 やはり週末にいろいろ集中してしまっ。新たな事業もここで入っています
ので、本当に調整が難しいですね。

貴田委員 先ほど、子どもフォーラムの拡充の話がございましたけれども、これはすごく
いいことだと考えていますけれども、なかなか餅つきの方も、年々参加人数は下がって
いるんですけれども、歴史のある行事ですので、その辺の兼ね合いというのは、非常
にいろいろな団体が苦勞されていると思うんですけれども、難しいことかなと考えて
おります。

長田指導主事 例えば、各行事とタイアップしてもよいと思います。例えば、餅つき大会
を絡めた子どもフォーラム等です。

高橋教育長 湯子連なので、場所が湯小ですから、湯小でやってもいいですね。

長田指導主事 そうですね。それはいろいろなやり方があると思います。

高橋教育長 今回は難しいですけれども。

長田指導主事 来年度以降、参考にさせていただきます。

高橋教育長 タイアップはいいと思いますね。この間のハロウィンは、タイアップという
か、そちらの方に流れていったというか、そんな状況もあったので。イベントの調整
というのは、本当に難しいですよ。

早藤委員 よく話題になってくる、三原やっさに行くときの子どもだとか、ポートステイ
ーブンス市に行く子どもたち、要するに町からいろいろな特別経費がかかるそういう
ものの参加者の、絶対の資格じゃないんだけど、参考資料として、こういう子ど
もフォーラムに参加した経験があるというのを、面接や何かでわざと聞く。そうす
ると、子どもフォーラムに行っていると行ける可能性が高いとか、そういうふうな
ものを流布させる。そういう手法にしておくと、かなりずるいやり方なだけども、
でも要はこれが湯河原を知るとか、湯河原に興味を持つということにつながって
いくということで、さらに先の自分の大きな目標とかやりたいことのためには、
まずこういうものもするんだということが、子どもだけじゃなくて親もわかって
くる。これは1

つの手法じゃないかなというふうには思うんです。目先で餌を付けて釣るのが、一番いいのかなと思います。これでもう5回目ですよ。それくらいやっても、なかなか人数が思うように増えない。そういう中では、いろんな手法をやっつけていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、そんなことも考えられるものでしたら、どうかなと思いました。

高橋教育長 課の連携をしなきゃいけないということですよ。今年は、人数的には増えていますよね。

長田指導主事 年々増加しています。右肩上がりです。傾きは低いですが。

高橋教育長 やはり、中学校などの協力があるんですよ。今まで、中学生はなかなか参加できなかった部分があったんですけど、最近は参加していただいています。先生のご努力もあるんでしょうけれど。

長田指導主事 日々の活動については、30名ぐらいがちょうどいいと考えています。活動の質を落とさないで、我々3人がコーディネートできる人数は30人程度だと思っています。ただ、DAY7の午後については、彼ら、彼女らの集大成の発表の場なので、たくさんの方にご参加いただければと考えております。ご近所の方にもお越しいただければと思います。

高橋教育長 中学校の校長先生が言っていましたけれど、子どもフォーラムに参加していた中学生が、やはり発言とかが一味違ふと。そういった効果があるんですよ。

委員 質問、意見等なし

③ 新入生説明会について

高橋教育長 次に移らせていただきます。③新入生説明会について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料10をご覧ください。

(資料に基づき、新入生説明会について説明)

・「ゆがわらっ子の健やかな成長のために」(新入生説明会の配布資料) 等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 今の長田先生にお話ししていただく中に、昨年やりました全国学力・学習状況調査、その結果というのを、ここで組み込んでお話をしていただけるものだろうと思いますけれども、特に湯河原が特筆されたというか、その結果というのは、たぶん親御さんには一番わかるかなと思いますので、できたら、そういう数字的なものも出し

ていただきながらと思います。

高橋教育長 それも含めてということで。

長田指導主事 短い時間で発信できる情報は限られておりますので、私の方でも吟味して
発信したいと思います。より効果的な発信になればと思います。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 2016 湯河原温泉オレンジマラソンの応募状況について

高橋教育長 次に④2016 湯河原温泉オレンジマラソンの応募状況について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 こちらは資料はございませんので、口頭のみでの報告でございます。

(口頭で 2016 湯河原温泉オレンジマラソンの応募状況について説明)

- ・申し込み状況
- ・人数の管理について 等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 小・中学校の卒業式及び入学式の出席者について

高橋教育長 次に⑤小・中学校の卒業式及び入学式の出席者について、前回もあったんですけれども、再度、事務局から説明をお願いします。

青木課長 資料 11 になります。

(資料に基づいて、小・中学校の卒業式及び入学式の出席者について説明)

- ・日程、出席委員 等

(各出席者について調整)

⑥ その他

高橋教育長 それでは、⑥その他に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

青木課長

- ・吉浜小学校 5 年生クラス活動について

大滝課長

- ・読売新聞西部支部の講演会「賢い子に育てる学力アップセミナー」について

高橋教育長 以上で、定例会の通常の部は終わりとさせていただきます。

※秘密会

(1) 報告事項

④ 平成 28 年度福浦幼稚園入園状況について

高橋教育長 ここから秘密会とさせていただきます。(1) 報告事項④平成 28 年度福浦幼稚園入園状況について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 資料 4 をお願いします。

(資料に基づき、平成 28 年度福浦幼稚園入園状況について説明)

⑤ 真鶴中学校区域外就学について

高橋教育長 次に⑤真鶴中学校区域外就学について、事務局から説明をお願いします。

川口課付 資料 5 をお願いします。

(資料に基づき、真鶴中学校区域外就学について説明)

(2) 協議事項

④ 平成 28 年度湯河原町民大学について

高橋教育長 次に(2) 協議事項④平成 28 年度湯河原町民大学について、協議第 27 号、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 協議第 27 号をお願いします。

(資料に基づき、平成 28 年度湯河原町民大学について説明)

(3) 議決事項

① 湯河原町民グラウンド条例の一部を改正する条例について

高橋教育長 次に(3) 議決事項①湯河原町民グラウンド条例の一部を改正する条例について、議案第 17 号、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第 17 号をお願いします。

(資料に基づき、湯河原町民グラウンド条例の一部を改正する条例について説明)

② 3月補正予算について

高橋教育長 次に②3月補正予算について、議案第18号、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 議案第18号をお願いします。

(資料に基づき、3月補正予算について説明)

(4) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

高橋教育長 次に(4)その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 資料8をお願いします。

(資料に基づき、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について説明)

※秘密会終了

高橋教育長 それでは、次回は2月10日ですが、3月定例会につきましては、毎回、管理職教職員の人事内示がある日が選定されているようです。今年は3月28日(月)がその予定になっております。県の教育委員会との関係があると思います。その日の午後1時半からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。他に何かございますか。

小松委員 先日、研修で文部科学省に行ってきました。委員になって日の浅い方の研修ということでしたが、出ていらした方は何期もやっていらっしゃる方でした。分科会での質疑応答は、大変詳しいものでした。

高橋教育長 有意義でしたか。

小松委員 今、湯河原町でやっていることが、文科省が考えたことが下りてきて、このようにやっているんだなということが、よくわかりました。それと放課後学び教室は、今は湯小と東台福浦小学校しかやっておりませんが、本来でしたら、吉小でもやらなければいけないと思いました。地域の力を注ぐということを分科会でお聞きしまして、勉強になりました。

高橋教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、1月定例会を終了させていただきます。

終了 午前11時54分